

第 7 章

未来のために 伝統・文化を守り、 人・新たな産業を育てる

第1節 未来の人を育てる

1. 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興
2. 子育て環境の復興
3. 子どものケアの実施

第2節 企業誘致と新産業の創出

1. 産業の活性化と新産業の育成
2. 新エネルギー等関連産業の集積

第1節 未来の人を育てる

1. 学校教育・社会教育施設等の復旧・復興

本震災により、学校、給食センター、社会教育施設、文化財など多くの施設・財産が被災しました。自校での授業が再開できない学校を最優先に、各教育施設の復旧・復興を計画的に進めました。また、多くの教育施設が災害時の避難所に指定されており、本震災を踏まえ、災害時に必要な資材の備えと同時に高齢者などにも利用しやすい避難所機能が充実した施設として整備を進めました。

応急仮設住宅の建設などにより、施設が使用不能となった社会教育・体育施設についても、順次再開のため整備し、施設の相互利用などを図り、生涯学習・生涯スポーツを推進しました。国、県、市指定の有形無形文化財の多くも被災しました。文化財は国民共有の財産であることから、計画的に復元、復旧を進め、適切な保存に努めていきます。また、高等教育の充実により今後の復興を担う人材を育成していきます。

(1) 学校教育施設等の復旧・復興

①小・中学校災害復旧事業

被害を受けた市立小・中学校の再開のため、応急修繕および工事を実施し、加えて仮設校舎の建設および維持管理を行いました。

▶事業を振り返って

被災した市立小・中学校の応急修繕、仮設校舎の建設などを行い、本校舎にて学校が再開されるまで学校教育に支障が生じないよう、必要な施設機能の確保が図られました。



津波で被災した湊中学校

②小・中学校防災機能強化事業

文部科学省からの通知により、防衛省補助で建設した小・中学校屋内運動場に係る吊り天井や照明器具などの落下防止のため、天井撤去、補強による耐震化、落下防止ネットなどの改修工事を行いました。

- ・小学校 渡波小、東浜小、飯野川第一小、広瀬小
- ・中学校 住吉中、門脇中、湊中、青葉中、万石浦中、河南東中、河南西中

▶事業を振り返って

多くの学校施設が構造体のみならず天井材や照明器具、内・外装の落下など非構造部材の被害が発生したため、本事業で天井撤去、補強による耐震化、撤去および再設置、落下防止ネットの設置等改修工事を実施することで、安全安心な教育環境の整備が図られました。防衛省の補助事業で建設した講堂(全て吊り天井)が多いことから、年次計画をもって対応することとなりました。

③蛇田小学校仮設特別教室棟建設事業

蛇田地域は防災集団移転促進事業による児童数増加により、今後、教室が不足し既存校舎内で対応することが困難であることから、特別教室として仮設校舎を増築しました。

▶事業を振り返って

被災した住民の集団移転先として蛇田地域に新市街地が形成されることから、蛇田小学校区の児童数増加も確実視されており、当初、2016(平成28)年度に6教室分の増築工事を予定していました。

しかし、2015(平成27)年5月時点での推計により、増築は3教室分で足りることとなり、校舎内の特別教室3室を普通教室へ改造することとしました。

その後、2019(令和元)年度には、収容可能人数に対し131人オーバーする見込みとなり、さらに6教室分が不足するため、2018(平成30)年度に本事業(蛇田小学校仮設特別教室棟建設事業)において増築対応を行いました。増築するに当たっては、今後児童数の増加も落ち着き、緩やかに減少する見込みであるため、将来的に撤去することも想定した仮設特別教室棟を設置することとしました。

児童数の増加に対し、教室の適正規模、適正配置を考慮することで、常に良好な学習環境を提供することができました。

④蛇田小学校屋内運動場改築事業

蛇田小学校の屋内運動場は、倒壊の恐れのある危険建築物であるとの調査結果となったため、改築工事を実施し、併せて旧屋内運動場の解体設計および解体工事を実施しました。

▶事業を振り返って

児童の安全確保を最優先するとともに、屋内運動場は地域住民のコミュニティの拠点にもなり災害時には避難所としての役割を果たすことから、児童の安全確保と地域住民に対する防災機能を備えた災害に強い屋内運動場を建設することができました。

蛇田小学校は市内で唯一、校舎と校庭が分離している学校です。今回、屋内運動場を建設しましたが、校舎と建設場所は200m程度離れており、往来のためには屋根付き通路が必要であったため、併せて整備を行いました。

⑤須江小学校校舎増築事業

児童数の増加に伴う教室数の不足を補うため、教室の増築工事を行いました。

▶事業を振り返って

須江小学校は1978(昭和53)年度に建築した本校舎、2005(平成17)年度に設置したプレハブ校舎をもって、普通教室9室と特別教室6室を合わせた15室を有していましたが、2008(平成20)年度に児童数の増加に伴い教室数が不足したため、2教室を有する木造校舎を増築しました。しかし、近隣の住宅地を求め多くの被災者が移転してきたため、さらに教室数が不足したことから、当時、早急な対応を迫られていましたが、校舎と屋内運動場の間に増築工事を行ったことで、6教室分を確保することができました。

⑥北上小学校移転新築事業

被災した相川小学校と吉浜小学校および橋浦小学校を2013(平成25)年4月に統合して「北上小学校」を新設しました。その後、児童が安全安心な学校生活を送れるよう高台に新校舎を整備し、2020(令和2)年4月に移転しました。

▶事業を振り返って

被災した3校は統合後、被害の少なかった橋浦小学校の校舎を使用していましたが、施設の移転新築に併せて必要な機能強化を行うことで、良好な教育環境の提供が図られました。



橋浦小学校の閉校式



高台に新設した北上小学校校舎

⑦雄勝地区統合小・中学校移転新築事業

被災した雄勝小学校と雄勝中学校を小中併設校として移転新築し、2017(平成29)年8月より新たに新校舎での授業が始まりました。

※雄勝小学校は2013(平成25)年4月に船越小学校と、2017(平成29)年4月に大須小学校と統合。

※雄勝中学校は2017(平成29)年4月に大須中学校と統合。



新雄勝小・中学校校舎



地域特産のスレートがふんだんに使われた校舎の壁材

▶事業を振り返って

被災後、雄勝小学校は、石巻北高校飯野川校敷地内に仮設校舎を建設し、雄勝中学校は、石巻北高校飯野川校の一部を間借りして授業を再開しましたが、児童生徒が一堂に会し学校生活を送れるよう、早期に学校の移転新築を図る必要がありました。施設の移転新築に併せて必要な機能強化を行うことで、良好な教育環境の提供が図られました。

⑧ 渡波中学校移転新築事業

被災した渡波中学校を新築し、2017(平成29)年4月に移転しました。

▶ 事業を振り返って

渡波中学校は、稲井小学校敷地内に仮設校舎を建設し、授業を再開しました。生徒が自宅のある地域で学校生活を送れるよう、早期に学校の移転新築を図る必要があり、施設の移転新築に併せて必要な機能強化を行うことで、良好な教育環境の提供が図られました。



新渡波中学校校舎



屋上プールも新校舎の特色の一つ

⑨ 高等学校災害復旧事業

地震により被害を受けた市立高校を再開させるための応急修繕を行うとともに、津波により校舎が使用できなくなった市立女子商業高校の仮設校舎を市立女子高校敷地内に建設しました。



仮設校舎で行われた市立女子高校と市立女子商業高校生徒を対象とした合同模擬面接会

▶ 事業を振り返って

津波により壊滅的な被害を受け、現地での復旧が困難となった市立女子商業高校は市立女子高校と統合し、新統合校として開校するため校舎復旧工事を行い、統合事業と併せて良好な学校環境づくりに寄与することができました。一方で、市立女子商業高校の生徒が仮設校舎での生活を送る中、同時に市立女子高校の生徒も、本校舎が統合のための工事を行うことにより仮設校舎での生活となったことで、それぞれが同一敷地内での仮設校舎生活となったため、狭小な環境での授業を強いられました。

⑩市立高等学校統合事業

2012(平成24)年2月に策定した「石巻市立高等学校統合事業基本計画」に基づき、市立女子商業高校と市立女子高校の2校を統合し、2015(平成27)年4月に、市立桜坂高校として新設しました。



桜坂高校開校式



引っ越しで机などを運ぶ桜坂高校の生徒

▶事業を振り返って

統合高校として開校するに当たり、校舎耐震補強および改修工事、屋内運動場移転改築工事などを行うことで、生徒の安全安心な教育環境の確保が図られました。移転改築を行った屋内運動場には武道場も併設され、トレーニング室も完備されるなど、充実した学校生活を送れる環境の提供に寄与し、発災時には避難所としての機能を果たすこともできるようになりました。

⑪桜坂高等学校の魅力ある学校づくり事業

2013(平成25)年度と2014(平成26)年度において、「魅力ある学校づくりプロジェクト委員会」を計13回開催し、学校説明会や進路講座、礼法指導(1回)を実施しました。2015(平成27)年度には、公務員講座(8回)、進路指導教員研修(16回)、礼法指導(4回)、ICT研修(1回)、コミュニケーション能力研修(3回)、進学就職のためのマナー・自己表現研修(1回)、魅力あふれる効果的な伝達方法等を学ぶ研修(2回)、出産・育児等の子育て支援に関する講義(2回)、開校記念公演(1回)、人生を作るほめる言葉、認める言葉、未来デザイン講話(1回)、文章表現のポイントについて学ぶ講義(1回)を実施しました(委員13人(校長、教頭、教諭、統合準備室職員)、アドバイザー2人)。

▶事業を振り返って

2015(平成27)年4月に開校した「市立桜坂高校」の教育活動などの検討と生徒の夢を実現させるための取り組みであり、市立桜坂高校の「教育の三本柱(品格教育、キャリア教育、学力保証)」を実践して生徒それぞれの夢を実現させるための講座や研修などを実施しています。

⑫幼稚園災害復旧事業

被災した湊幼稚園は住吉幼稚園に間借りしており、両園の教育環境は良好な状況とは言い難く、一日も早く正常な環境を取り戻すことが必要であったことから、市立幼稚園を早期に復旧させ教育環境の正常化に努めました。

▶事業を振り返って

被災した園舎などの修繕や備品購入を行い、保育を進める上で必要な施設などの機能を確保することができました。



被災した湊幼稚園の室内

⑬学校施設耐震補強事業

児童生徒の安全確保を最優先とし、耐震診断の結果を踏まえ、学校施設の耐震化を実施しました。

- 小学校 貞山小、稲井小、飯野川第一小、二俣小、鮎川小、大原小
- 中学校 石巻中、門脇中
- 幼稚園 住吉幼稚園

▶事業を振り返って

耐震補強工事を施すことにより、子どもたちが安心して安全に学習できる環境をつくることができました。また、学校は災害発生時に地域住民の避難場所として重要な役割を担っていることから、施設の耐震補強を進めることで、児童生徒および地域住民の安全対策を図り、災害に強いまちづくりを推進することができました。校舎、屋内運動場に大きな被害が発生し、使用できない状態の校舎、屋内運動場も見受けられ、早急に耐震補強工事を実施する必要性がありましたが、長期休業中の工事施工が不可能となる場合は、授業中の騒音の問題から仮設校舎の利用を検討する必要性が生じるなど、学校調整が課題となりました。

⑭通学支援事業

学校が被災したため代替校への通学が必要となった児童生徒、学区外の仮設住宅などに入居し通学区域の学校まで遠距離通学となった児童生徒および被災した通学路の危険箇所の安全対策として、対象となる地区から通学する児童生徒に対し、スクールバスなどの運行による通学支援を実施しました。

❖東日本大震災に伴うスクールバスなどによる通学支援の実績

年度	小学校			中学校			合計		
	学校数 (校)	対象者数 (人)	金額(円)	学校数 (校)	対象者数 (人)	金額(円)	学校数 (校)	対象者数 (人)	金額(円)
2011 (H23)	10	615	124,118,809	5	499	97,414,540	15	1,114	221,533,349
2012 (H24)	34	853	231,263,222	22	654	205,198,830	56	1,507	436,462,052
2013 (H25)	26	742	236,411,067	18	623	206,095,755	44	1,365	442,506,822
2014 (H26)	22	416	150,630,955	17	529	194,305,635	39	945	344,936,590
2015 (H27)	19	354	184,411,615	17	525	225,811,456	36	879	410,223,071
2016 (H28)	16	284	153,577,765	15	454	194,923,939	31	738	348,501,704
2017 (H29)	14	209	103,310,243	15	78	51,092,832	29	287	154,403,075
2018 (H30)	7	96	50,489,745	4	43	29,012,913	11	139	79,502,658
2019 (R元)	3	83	41,108,402	1	31	20,504,272	4	114	61,612,674
2020 (R2)	2	42	17,054,910	1	28	19,750,016	3	70	36,804,926
2021 (R3)	2	32	6,599,240	1	26	7,311,304	3	58	13,910,544
2022 (R4)	1	2	441,430	-	-	-	1	2	441,430
合計	156	3,728	1,299,417,403	116	3,490	1,251,421,492	272	7,218	2,550,838,895

※2022(令和4)年度で終了

▶事業を振り返って

通学支援には、自宅が被災し学区外の仮設住宅に入居した児童生徒が指定校まで通学するための「仮設住宅用スクールバス」、学校が被災し内陸部の代替校まで通学する児童生徒の通学支援を行う「代替校用スクールバス」、通学路が被災したため安全に通学することができない児童生徒のため通学支援を行う「通学路安全対策スクールバス」の3つの種類があり、それぞれ利用人数に応じ、大型バス、中型バス、小型バス、ジャンボタクシー、タクシーを事業所に委託し実施しました。

特に仮設住宅用スクールバスおよびタクシーについては、市内に点在した複数の仮設住宅から児童生徒それぞれの指定校までの通学支援を行う必要がありましたが、車両の確保が困難であったため、路線バスのようにバス停を設定し巡回させることにより利用車両数と経費の削減を図りながら、きめ細かく児童生徒の通学支援を行い、安全かつ安心して通学できる環境を提供することができました。

⑮就学援助事業

住居の全壊または半壊、全焼または半焼、流失、世帯の収入の著しい減少により就学困難となった児童生徒に対し、就学援助費を支給しました。

❖被災児童生徒就学支援事業実績

年度	小学校		中学校		合計	
	認定者数(人)	金額(円)	認定者数(人)	金額(円)	認定者数(人)	金額(円)
2011 (H23)	2,542	147,682,500	1,389	123,875,005	3,931	271,557,505
2012 (H24)	2,484	156,265,496	1,451	145,820,511	3,935	302,086,007
2013 (H25)	2,360	148,303,466	1,375	133,083,683	3,735	281,387,149
2014 (H26)	2,262	146,584,111	1,361	139,959,695	3,623	286,543,806
2015 (H27)	2,049	133,905,508	1,239	125,323,451	3,288	259,228,959
2016 (H28)	1,939	127,557,754	1,202	123,453,998	3,141	251,011,752
2017 (H29)	1,874	137,277,690	1,136	136,694,515	3,010	273,972,205
2018 (H30)	1,636	116,983,935	917	105,387,262	2,553	222,371,197
2019 (R元)	1,618	108,628,857	903	99,076,685	2,521	207,705,542
2020 (R2)	1,164	86,878,932	615	67,093,170	1,779	153,972,102
2021 (R3)	1,055	74,128,689	580	61,960,202	1,635	136,088,891
2022 (R4)	951	71,163,192	494	60,824,493	1,445	131,987,685
合計	21,934	1,455,360,130	12,662	1,322,552,670	34,596	2,777,912,800

▶事業を振り返って

就学が困難な児童生徒の保護者に対し助成を行うことにより、経済的な負担を軽減することができました。また、2017(平成29)年度から従来の学用品費を新入学準備金として支給時期を早めたことにより、就学前の経済的不安や負担軽減を図ることができました。

⑯市立幼稚園保育料減免事業

住居の全壊または半壊、全焼または半焼、流失、世帯の収入の著しい減少により就園困難となった市立幼稚園の園児の保護者に対し、市立幼稚園保育料の減免を行いました。

❖市立幼稚園保育料減免事業実績

年度	対象者数 (人)	金額(円)	年度	対象者数 (人)	金額(円)	年度	対象者数 (人)	金額(円)
2011 (H23)	73	6,616,000	2015 (H27)	39	4,212,000	2019 (R元)	23	1,242,000
2012 (H24)	75	7,659,000	2016 (H28)	43	4,644,000	合計	418	41,761,000
2013 (H25)	58	6,102,000	2017 (H29)	34	3,483,000	※2019(令和元)年10月から保育料の無償化により減免終了		
2014 (H26)	53	5,661,000	2018 (H30)	20	2,142,000			

▶事業を振り返って

就園が困難となった幼児の保護者に対し保育料を減免することにより、就園する保護者の経済的負担を軽減することができ、幼児の就園機会を確保することができました。

⑰市立高等学校入学金等免除事業

住居の全壊または半壊、全焼または半焼、流失、世帯の収入の著しい減少により、就学困難となった生徒の保護者に対し、市立高等学校入学金および入学者選抜手数料の免除を行いました。

❖市立高等学校入学金および入学者選抜手数料免除実績

年度	入学金		入学者選抜手数料		年度	入学金		入学者選抜手数料	
	対象者数 (人)	金額(円)	対象者数 (人)	金額(円)		対象者数 (人)	金額(円)	対象者数 (人)	金額(円)
2011 (H23)	129	728,850	8	17,600	2017 (H29)	70	395,500	108	237,600
2012 (H24)	131	740,150	138	303,600	2018 (H30)	73	412,450	94	206,800
2013 (H25)	111	627,150	158	347,600	2019 (R元)	77	435,050	88	193,600
2014 (H26)	114	644,100	154	338,800	2020 (R2)	61	344,650	56	123,200
2015 (H27)	103	581,950	131	288,200	合計	957	5,407,050	1,032	2,270,400
2016 (H28)	88	497,200	97	213,400	※2020(令和2)年度で終了				

▶事業を振り返って

就学が困難な生徒の保護者に対し助成を行うことにより、被災した生徒の就学機会を確保することができました。

⑱適応指導教室整備事業

津波などにより被害を受け使用不可能となった適応指導教室の移転新築を行いました。震災による仮設校舎での学校生活などにより、不登校の発生リスクは高い状態が続いていたため、児童生徒へのカウンセリングと心のケアの充実を図る拠点施設として整備を進め、2015(平成27)年1月に施設の使用を開始しました。

▶事業を振り返って

不登校児童生徒(保護者)と学校との連携機能を有しており、個々の実態に応じた学習指導や、人間関係および仲間づくりを目的とした体験活動などを実施しています。

⑱学校施設太陽光発電設備整備事業

災害時の自立的な電源確保を図るため、市立小学校29校、中学校17校、高校1校に太陽光発電システム(太陽光・蓄電池・非常用照明)を導入し、防災機能の強化を行いました。

▶事業を振り返って

多くの学校が避難所として活用されましたが、停電により円滑な避難所運営を行うことが難しい状況でした。太陽光発電システムなどの整備により、停電時でも防災無線、テレビ、パソコン、照明灯などの使用に一定の電力を確保することができ、円滑な避難所運営が可能となり、改めて学校施設が持つ防災機能の高さが確認されました。

⑲学校給食センター復旧事業

被災した学校給食センター(住吉・河北・河南)を早期に修繕し、調理器具などの備品の整備を行いました。

▶事業を振り返って

被災した学校給食センターを早期に復旧することで、児童生徒、園児に栄養バランスのとれた食事を提供することができ、学校運営の正常化および保護者の負担軽減が図られました。

⑳東学校給食センター建設事業

被災した湊、渡波学校給食センターの統合整備による移転新築工事を行い、2016(平成28)年5月に竣工し、同年8月から給食の提供を開始しました。



東学校給食センター



導入された新たな設備

▶事業を振り返って

湊、渡波学校給食センターが壊滅的な被害を受け使用不能となったため、東松島市から廃所となった給食センターを譲り受け、給食を再開させました。当該給食センターは修繕必要箇所も多く、維持管理に多大な経費を要していたことから、早急に統合整備・移転新築(移転場所の選定)などを実施する必要がありました。本給食センターを開設したことにより、児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供することができ、学校運営の正常化および保護者の負担軽減が図られました。

㉑石巻西学校給食センター解体事業

本給食センターは、東松島市より土地無償貸付、建物無償譲渡を受け、石巻西学校給食センターとして運営してきましたが、東学校給食センターの完成に伴い土地を東松島市に返還するため、当該施設を解体しました。

▶事業を振り返って

湊、渡波学校給食センターが使用不能となったことから、新しい給食センターができるまでの間、石巻西学校給食センターとして利用することができました。当該給食センターを利用することで、早期に学校給食を再開することができ、学校運営の正常化および保護者の負担軽減が図られました。

(2) 社会教育施設・社会体育施設の復旧・復興

①石巻中央公民館災害復旧事業・耐震補強事業

地震による被害を受けた手すりの壁などの内外壁の亀裂、ステージ上部下がり壁および、第1講座室天井の補修を行い、トイレ内装および建具、大ホール内装および建具、共用部内装、エントランス建具を改修し庇を補修しました。

▶事業を振り返って

被災した施設を修繕し、震災前の状態で使用することができ、市民の利便性が図られました。被災当初、公民館は避難所としても利用されており、施設が被害を受けながら避難者の受け入れを行い、当時の職員は、交代で宿泊しながら避難所運営に当たっていました。避難所としては2011(平成23)年10月まで開設されていましたが、その後避難者の待機所としても使用され、12月になってようやく公民館としての利用を再開することができました。工事の際には、事務室を一時移転することになり、他の公民館や学校施設の利用など、職員が工夫しながら公民館活動を展開しました。

②渡波公民館災害復旧事業

津波浸水により被災した本公民館は地域の拠点施設であることから、迅速に復旧事業を行う必要があり、ガス遮断弁・消防用設備・電気設備・建具・ホール壁・倉庫・外構防護柵の修繕、トイレ衛生設備の改修、駐車場舗装の補修を行いました。

▶事業を振り返って

本事業により公民館活動を2011(平成23)年12月から再開することができ、被災者に対し情報提供するとともに、公民館機能を生かしたソフト面での震災復興に寄与することができました。

③稲井公民館災害復旧事業

本公民館は津波被害を免れたものの地震により被災したため、外構の修繕、舗装版の撤去・舗装、縁石の撤去・再設置、階段の設置補修・新設、マンホール工事を行いました。

▶事業を振り返って

主に被害があった外構を中心に災害復旧を行ったことで、公民館活動はもとより、併設となった稲井支所と共に震災復興の拠点として支援活動を行うことができ、2011(平成23)年12月からは段階的に公民館事業を拡大しました。

④荻浜公民館災害復旧事業

施設全体が津波により浸水し、外部からのがれき流入などにより館内は壊滅状態となりました。災害復旧に当たっては、被災後、施設所在地は災害危険区域に指定され、また、文部科学省より被災状況などから鑑みるに、原形に復旧することが著しく不相当と判断されたため新築移転することとし、地域住民の利便性向上やコンパクトな行政施設整備の観点から、複合施設「荻浜公民館・荻浜支所」として整備を行いました。



被災した荻浜公民館

▶事業を振り返って

本事業により、2018(平成30)年10月1日より再び地域住民の生活基盤、地域活動の場として提供することができました。

⑤河北総合センター災害復旧事業

地震により被害を受けた本施設のエレベーターや中央監視盤、館内と文化交流ホールの照明、緞帳巻上機、電気設備について修繕を行い、破損した館内各部の機能復旧を行いました。

⑥雄勝公民館災害復旧事業

本公民館は施設全体が津波にのまれ、建物は鉄筋コンクリート造りで流失は免れたものの、設備などは全て破損、流出しました。災害復旧に当たっては、被災後、施設所在地は災害危険区域に指定され、また、文部科学省より被災状況などから鑑みるに、原形に復旧することが著しく不適当と判断されたため新築移転となりました。

▶事業を振り返って

本事業により、2021(令和3)年3月22日より再び複合施設「雄勝公民館・雄勝総合支所」として、地域住民の生活基盤、地域活動の場として提供することができました。

外装は、雄勝湾を山々が囲んでいるという、特徴ある雄勝の地形になじむものを目指してデザインしました。また、雄勝の名産である雄勝石を外壁に用いるなど、雄勝らしさをふんだんに取り入れました。



津波の威力を物語る象徴となった雄勝公民館

⑦遊楽館災害復旧事業

地震による被害を受けた本施設は、2011(平成23)年度から2012(平成24)年度にかけて建物や土地(天井、会議室ガラス、プール系統貯湯槽他配管、上水道加圧ポンプ、氷蓄熱ユニット冷媒装置、非常用自家発電設備自動制御盤、情報システム施設予約サーバー、文化ホール舞台機構設備、上水道給水管漏水、屋外トイレ施設他外構部陥没)の修繕を行いました。

▶事業を振り返って

本事業により破損箇所の機能復旧を行い、利用者の安全性を確保することができました。



地震で天井が落下した遊楽館のホール

⑧桃生公民館災害復旧事業

地震による地盤沈下などにより外構に被害を受けたほか、天井の落下により一部の利用が制限されたため、天井、エキスパンションジョイント、屋外階段、耐震ピット、外構舗装の復旧を行いました。

▶事業を振り返って

本公民館は内陸に位置しており、被災者の転入や仮設住宅の建設などにより、新たに地域に住まれた方と従前の住民が歩調を合わせ学べる公民館として機能しました。

⑨桃生文化交流会館災害復旧事業

地震によるメインアリーナ(ホール)天井の一部落下などの被害を受け、天井の復旧のほか、排煙窓開閉装置や窓ガラスの復旧工事を実施しました。



修繕前



修繕後

▶事業を振り返って

本施設は、地域住民の活動の場として活用されている施設であることから、当時は早期再開を望む声も多くありました。本事業により、2013(平成25)年4月1日より再び利用者が安心して地域活動に取り組むことのできる場を提供することができました。

⑩北上公民館災害復旧事業

本公民館は施設全体が津波にのまれ、木造2階建ての建物はほとんどの外壁が流出し柱なども傾斜したため、原形が分からないほどの壊滅状態となりました。

災害復旧に当たっては、被災後、施設所在地は災害危険区域に指定され、また、文部科学省より被災状況などから鑑みるに、原形に復旧することが著しく不相当と判断されたため新築移転となりました。



にっこり地区に整備された北上公民館・北上総合支所

▶事業を振り返って

震災時、壊滅的な被害を受けた総合支所・公民館に代わり、災害拠点として機能した「にっこり地区」には、被災後、地域最大の防災集団移転団地が整備されました。この団地を主軸に、地域の拠点として復興の加速化と活性化が図られるよう、拠点施設の総合支所や統合小学校のほか、消防署出張所、こども園などの各施設を当該地区に集約し、地域の復興のけん引役となる新たな拠点づくりを目指す、石巻市北上にっこり地区拠点エリア整備事業に基づき、複合施設として「北上公民館・北上総合支所」の整備を行いました。

本事業により、2020(令和2)年4月13日より再び地域住民の生活基盤、地域活動の場として提供することができました。

デザインに当たっては、自然が豊かな北上に調和した景観となるものを目指し、秋のヨシ原やイヌワシを想起させるようなアースカラーを中心とした外壁など、北上らしさを取り入れながらも、各種施設と統一性をもたせた空間づくりに配慮しています。

⑪図書館災害復旧事業

被災した貸出中の図書館資料中、本館分8,128冊のうち7,821冊を買い替え、利用に供しました。

▶事業を振り返って

社会教育施設として、利用者に多くの図書館資料の提供ができました。買い替えのため発注した資料のうち、すでに購入できなくなっていた資料について同等品を新たに選定し購入しました。

当時、1年間に受け入れていた冊数をはるかに超える7,821冊の資料を数カ月間に受け入れ、利用できる状態としました。



図書が散乱した1階開架



移動図書館車「ひより号」

⑫社会体育施設復旧・整備事業

被害を受けた運動施設について、本来の機能を取り戻すため復旧工事や再建を行いました。

■石巻市総合運動公園災害復旧事業

- 整備内容 地盤沈下の被害を受けた市民球場周辺とフットボール場周辺の補修、野球場の人工芝張替え

■社会体育施設災害復旧事業（石巻市民球場スコアボード改修事業）

- 整備内容 スコアボードのデジタル表示化

■総合体育館災害復旧事業

- 整備内容 屋上防水、機械設備修繕、電気設備修繕、舞台吊物機構設備復旧、緞帳等吊物復旧

■山下屋内運動場災害復元整備事業

- 整備内容 床面全面張替え(375㎡)、床下スプリング交換、コートライン書換え

■追波川河川運動公園災害復元整備事業

- 整備内容 走路復旧(4,654㎡)、暗渠排水復旧、芝生張替復旧(9,530㎡)、測量業務

■雄勝地区体育施設整備事業

- ・整備内容 雄勝中心部地区に、新たな体育施設として雄勝体育館、雄勝多目的運動広場、雄勝艇庫を再建



雄勝体育館



雄勝艇庫

■河南体育研修センター災害復旧事業

- ・整備内容 給排水設備修繕

■桃生農業者トレーニングセンター災害復旧事業・桃生勤労青少年ホーム災害復旧事業

- ・整備内容 内外壁等修繕

■北上にっこりサンパーク災害復旧事業

- ・整備内容 野球場バックスクリーン・フェンス等修繕、テニスコート沈下補修

■牡鹿清崎運動公園災害復旧事業

- ・整備内容 グラウンド(野球場)復旧(9,300㎡)、暗渠排水復旧

■牡鹿交流センター災害復旧事業

- ・整備内容 屋根柱頭部鉄骨ベースモルタル修繕、プールギャラリー修繕、コンクリートひび割れ補修

▶事業を振り返って

施設を復旧し供用を開始したことで、利用者が安心して活動に取り組むことのできる場を提供することができました。

なお、追波川河川運動公園は、自衛隊の基地拠点などで使用していたことで影響を受けた施設を復元したものです。

特に総合運動公園においては、市民球場の復旧にメジャーリーグベースボール(MLB)の全面的な支援を受け、さらにはサッカー元日本代表選手の支援による新たなフットサルコートを整備することができ、物心両面にわたり幅広く、多くの方々からの支援により、復旧がかなったと実感しています。

また、雄勝地区体育施設については、復興の核となるゾーンである雄勝中心部地区拠点エリアに移転新築することで、雄勝地区中心部に震災前のような賑わいを創出し、地域住民の生活基盤の復旧と、地域コミュニティの活性化などを図ることができました。

⑬博物館機能及び文化ホール機能施設整備事業

石巻市民会館と石巻文化センターを複合文化施設として整備し、2021(令和3)年4月1日開館しました(博物館は同年11月3日開館)。両施設とも浸水域に所在し、文化センターは1階が水没し、施設設備などが大破したため解体しました。1階にあった収蔵庫にも津波が押し寄せ、所蔵資料の多くが被災し、文化財レスキュー事業により救出されました。市民会館についても被災し、修繕困難であったことから解体しました。市街地再開発事業と併せ、博物館機能・文化ホール機能を整備し、文化芸術の鑑賞や活動の場を市民に提供することにより、市民の心の復興、心の豊かさの醸成を図りました。

- ・施設名 石巻市複合文化施設
- ・所在地 石巻市開成1番地8
- ・開館日 2021(令和3)年4月1日(博物館は同年11月3日)
- ・構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階建て
- ・敷地面積 22,323㎡
- ・延床面積 13,271㎡
- ・施設概要 1階：大ホール(総座席数1,254席)、中ホール(総座席数808席)^{※1}、小ホール(総座席数300席)、活動室、研修室、市民ギャラリー、アトリエ、博物館常設展示室、博物館企画展示室など
2階：大研修室(90人)、活動室、和室、創作室など

※1 大ホールの1階部分をカーテンで仕切ることにより中ホールとして利用可能

▶事業を振り返って

開館時は、コロナ禍の影響により開館記念式典・開館記念公演を中止せざるを得ませんでしたが、本市における復興のシンボルとして注目を集めました。しかし、施設の維持には莫大な経費がかかり、今後の運営や財源の確保など課題が多くなっています。

複合文化施設は、本市の発展を象徴する昭和初期の旧北上川に沿って立ち並んでいた三角屋根の建物群の風景をイメージしており、市民にとって愛着が持て、気軽に集うことができる新しいシンボルとなっています。



1,000人以上収容できる大ホール



文化活動の新たなシンボルとして開館した複合文化施設



「大河と海に育まれた石巻」がコンセプトの博物館

(3) 文化財等の復旧・復興

①国指定名勝齋藤氏庭園復旧事業

庭園内の建造物など10件が本震災で被災したことから国の補助を受け、復旧工事を実施しました。

▶事業を振り返って

国庫補助を受け、被災した建物の復旧は終了しましたが、今回の復旧工事は災害復旧補助金を活用したものであることから、災害以前の状態に復旧することが目的でした。建物の多くは震災前のとおり復旧しましたが、今後、保存や活用を



再開した齋藤氏庭園

考えると、建物の耐震診断および耐震工事、庭園の景観等整備計画を検討し、継続的に整備・管理を行っていく必要があります。復旧工事に際しては、国指定名勝であることから、文化庁調査官や県文化財課職員、国指定名勝齋藤氏庭園保存整備計画策定委員の意見を聞き、修復工事に当たりました。また、庭園管理の専門家による庭園フォーラムの会場として提供し、庭木の手入れや倒壊した灯籠などの修復を行ってもらうことや、同団体による講演会を石巻専修大学で実施しました。

②国指定史跡沼津貝塚修復事業

沼津貝塚の市道東側に面した法面石垣が大きく崩落し、切通しとなっている貝塚の北側の法面が大きく露出してしまったことから、石垣を組み直し新たな補強を加えて修復しました(石垣の積み直し、法面の修復)。

▶事業を振り返って

被災後、迅速な対応により、沼津貝塚露出法面の修復を行うことができ、遺跡の劣化を防ぐことができたとともに、市道に面した法面の安全も確保することができました。法面は稲井石製の石垣で積み直し、コンクリート擁壁による補強を行いました。本事業により、被災後の震度6以上の地震発生時においても、新たな崩落などは全く見つかっていません。

③旧石巻ハリストス正教会教会堂復元事業

本建物は1978(昭和53)年の宮城県沖地震で被災し、千石町から中瀬に移築されました。本震災で再度被災しましたが、原型を留めていたことから、市民の要望などがあり復元を検討し同位置に復元することとなり、2019(令和元)年7月30日にオープンセレモニー、同年8月2日より一般公開を開始しました。



被災した旧石巻ハリストス正教会教会堂



復元した旧石巻ハリストス正教会教会堂

▶事業を振り返って

復元場所については、災害があった場所に復元すべきではないとの意見もありましたが、多くの市民から「震災の地震や津波でも原形を保っていたのは奇跡」「復興のシンボルとして中瀬に復元してほしい」との要望があり、近代建築保存整備調査研究専門委員の意見を検討し、盛土をした上で中瀬に復元することを決定しました。復元に際しては、元の部材をなるべく使用することとし、瓦などの不足分は型を製作し復元しました。外壁については、千石町にあったときは板張りでしたが、宮城県沖地震後の再建や今回の解体調査をもとに漆喰塗で復元しました。復元後は一般公開を実施しており、今後は、中瀬公園の整備に併せて外構の工事を予定しています。また、展示などを充実させ、来館者数の増加を図ります。

④文化財再興事業

東日本大震災自然・文化遺産復興支援プロジェクト支援事業助成金を活用し、石巻市指定文化財「多福院板碑群」の修理と大谷川浜二渡神社拝殿などの修復を行いました。

▶事業を振り返って

公的助成金には限界があり、民間団体の助成がなければ実現することができませんでした。

⑤無形民俗文化財再興事業

津波により流失した、主に獅子舞や神楽などの無形民俗文化財（主として指定文化財以外のもの）の用具などを補充し、これらの文化財を再興しました。石巻市文化協会が窓口となり、主として日本財団による助成により事業を展開しました。また、国・県による復興基金を活用した被災無形民俗文化財への事業として、国指定無形民俗文化財「雄勝法印神楽」と宮城県指定無形民俗文化財「名振のおめつき」を支援しました。

▶事業を振り返って

通常では助成制度などが受けられない、多くの無形民俗文化財の救済に貢献することができました。石巻沿岸地域を含む南三陸沿岸地域は、我が国でも最も獅子舞が多い地域となっています。石巻地域を代表する重要無形民俗文化財である雄勝法印神楽について、最も重要な用具である刀剣と面の再興を行うことができ、これによって団体が活動可能となり、結果的には震災復興に大きく寄与することになりました。また、名振のおめつきについては祭事の重要な要素となる太鼓の新調を実施することができ、被災後まもなく祭事を復活することができました。多くの団体は、ほぼ自前で用具などの整備、修理、修復を行うことができたが、高齢化などの理由により自分たちで用具を購入することができない団体に対し、さまざまな援助を実施しました。



迫力ある雄勝法印神楽



ユーモラスな即興劇で浜を笑いに包む奇祭おめつき

⑥かんけい丸保存活用事業

1930(昭和5)年に建設された旧観慶丸商店は、木造3階建ての店舗併用住宅で、石巻で最初の百貨店として開業しました。外壁にタイル貼りという特異な意匠は、看板建築としての価値も高く、当時のにぎわいを象徴する重要な建造物です。2013(平成25)年に市へ建物が寄贈され、2015(平成27)年に石巻市指定有形文化財に指定しました。2017(平成29)年2月に災害復旧工事が完了し、同年4月2日に開館しました。保存活用事業を石巻市中心市街地活性化基本計画に位置付け、市民の文化交流施設として、また市博物館のサテライト展示施設として活用しています。

▶事業を振り返って

本市にとって貴重な文化財が保存され、市博物館のサテライト展示施設として事業の相互作用が図られます。また、石ノ森萬画館や中瀬に復元した旧石巻ハリストス正教会教会堂への動線にあることから、中心市街地への誘客要因ともなります。施設内に文化交流スペースを設けることにより、市民のコミュニティの拠点施設として容易に利用できるようになり、市街地における文化発信の拠点として市民の芸術文化の向上も図られます。今後は、築90年を超え老朽化が進む本建物の保存のための維持管理が課題となります。



歴史的建造物としても価値のある旧観慶丸商店

(4) 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進

①文化芸術事業

石巻市芸術文化振興財団(旧文化スポーツ振興公社)への委託により、仮設住宅の集会所や遊楽館ホール、学校などを中心に、芸術鑑賞などの文化活動を展開しました。被災者対象芸術鑑賞、被災者対象芸術参加型事業、被災児童生徒対象文化芸術事業、一般市民対象復興をテーマにした文化芸術鑑賞などを実施しました。

▶事業を振り返って

事業実施年度終盤については、仮設住宅集会所などで実施していた事業が当該施設の解消とともに終了されていったこと、また、新型コロナウイルス感染症拡大対策のため、ホールなどでの大型事業が中止あるいは延期となった影響などにより、参加人数や入場者数が減少しました。しかし、本事業の推進により市民の文化芸術活動への参加を促し、心の豊かさの育成に寄与してきたことと評価できます。

②市民の文化芸術活動に対するサポート事業

市民の文化芸術の向上を図ることを目的として活動している文化協会に対して、各地区文化協会を取りまとめる石巻市文化協会へ事務経費および各文化協会事業運営費の一部として補助金を交付しました。

▶事業を振り返って

各地区の文化活動の活性化へとつながりました。会員の高齢化や後継者不足が課題となっているため、広報を通じて市内で活動する団体の加盟を積極的に働きかけるなど、今後もサポートしていく必要があります。

(5) 高等教育の充実による人材の育成

① 石巻専修大学学生寮建設補助事業

石巻圏域唯一の高等教育機関である石巻専修大学において、本震災により学生のための住居確保が不安定な状況が続いておりました。そのような中、石巻専修大学25周年記念事業において学生寮を建設することとなり、本市においても学生の住居の安定確保を図るための支援を行いました。

2015(平成27)年4月、大学の敷地内に住居棟(150戸)および食堂棟で構成される4階建て「石巻専修大学ユニバーシティハウス」が開設されました。

▶ 事業を振り返って

石巻専修大学は、石巻圏域の支援を受けて1989(平成元)年に開学して以来、地域に開かれた大学として、圏域の産業、経済、文化の向上および地域の教育力向上の役割を担っており、また、本震災では被災者救援活動の拠点としてキャンパスを開放するとともに、地域社会の復興・再生に向け継続的な支援活動を行うなど、大学や学生がもたらした功績は多大なものがあります。学生寮の建設により、学生の安定的な住居の確保が図られたため、引き続き学生たちの力を借りつつ、石巻専修大学と連携し、地域社会の発展および人材育成などに取り組んでいく必要があります。



石巻専修大学ユニバーシティハウス



室内の様子

2. 子育て環境の復興

本震災により、公立保育所9施設や2カ所の子育て支援センターが再開不可能な状態となり、他の保育所で受け入れたほか、中央児童館および稲井幼稚園など公共施設を使用して保育を実施しました。

(1) 保育所の復旧

① 渡波保育所仮設園舎建設事業

本震災により被災し使用不能となった渡波地域の2つの保育所(渡波保育所、はまなす保育所)の代替施設として、新たに渡波地域に保育所を建設するまでの期間(2012(平成24)年10月から2017(平成29)年3月までの4年6カ月間)、60人規模の仮設園舎を建設し、子育て支援の環境整備を図りました。

▶ 事業を振り返って

被災した渡波地域の代替保育所として保育所運営を実施し、2017(平成29)年3月に用途廃止を行いました。渡波保育所での保育供給量が不足する状況であることから、民間事業者へ建物の無償譲渡を行い、2019(平成31)年4月から利用定員50人の私立認可保育所(リトルマーメイドインターナショナルプリスクール)として開設しました。

② 渡波保育所建設事業

本震災により被災し使用不能となった渡波保育所とはまなす保育所を統合し、新たに「渡波保育所」としてさくら町(新渡波地区新市街地内)に受入れ定員を60人から70人に増員し、2017(平成29)年4月に移転新築しました。

▶ 事業を振り返って

施設内には子育て支援センターを併設し、地域子育て支援拠点施設として、育児不安などを抱える保護者からの相談、子育てサークルなどへの活動支援や家庭に対する育児支援を実施しています。また、被災地域において子育て世帯の悩みの窓口や情報発信を担う支援拠点を設置することにより、地域の子育て支援機能の回復が図られました。



移転新築した渡波保育所

③ 釜保育所建設事業

津波によって流失した門脇保育所の所在地が非可住地域となったため、下釜第一地区の被災市街地復興土地区画整理事業地内に釜保育所として移転新築しました。

▶ 事業を振り返って

2017(平成29)年4月に開設した釜保育所は、指定管理者制度を適用して社会福祉法人なかよし会が施設の管理運営(保育事業の実施)を行うことになり、民間事業者のノウハウを生かした保育事業を行うことで、地域外からも多くの児童が通う施設となっています。



公設民営で移転新築された釜保育所

④雄勝保育所建設事業

津波により流失した雄勝保育所は、市が「教育・福祉ゾーン」と位置付けた小島・大浜地域の高台に2016(平成28)年4月移転新築しました。なお、「教育・福祉ゾーン」には、雄勝小・中学校(統合校)が隣接しています。



移転新築した雄勝保育所



併設された雄勝子育て支援センター

▶事業を振り返って

施設内には子育て支援センターを併設し、地域子育て支援拠点施設として育児不安などを抱える保護者からの相談、子育てサークルなどへの活動支援や家庭に対する育児支援を実施しています。また、被災地域において、子育て世帯の悩みの窓口や情報発信を担う支援拠点を設置することにより、地域の子育て支援機能の回復が図られました。

⑤牡鹿地区保育所建設事業

津波で壊滅的な被害を受けた牡鹿第1保育所と牡鹿第2保育所を統合し、民間団体の支援で「牡鹿地区保育所」として牡鹿地区保健福祉センターに隣接する場所に移転新築しました。



牡鹿地区保育所



木のぬくもりを感じる室内

▶事業を振り返って

牡鹿地区保育所は、牡鹿地区の児童に加え石巻地区の荻浜地域の児童が多く通う施設であり、牡鹿半島唯一の保育所としての役割も担っています。

⑥北上こども園建設事業

老朽化に加え本震災により被災した橋浦保育所について、津波などの自然災害に備え、より安全が確保される高台に移転するとともに、保育所と幼稚園の両方の機能を兼ね備えた幼保連携型の認定こども園として整備し、新たに「北上こども園」を2020(令和2)年4月に開園しました。



北上こども園



北上こども園遊戯室

▶事業を振り返って

高台に移転新築された北上こども園は開園以後、北上地区の児童が通う中心的な施設となっています。

⑦湊こども園移転新築事業

津波や地盤沈下などにより壊滅的な被害を受け、現地での復旧が困難だった湊幼稚園と湊保育所を、2015(平成27)年度からスタートした「子ども・子育て支援制度」に伴い、幼保連携型認定こども園「湊こども園」として整備し、2015(平成27)年4月8日に開園式・入園式を行いました。

▶事業を振り返って

本施設は、総合福祉会館みなと荘と湊こども園の複合施設として開設しました。施設内には子育て支援センターや放課後児童クラブ、高齢者ボランティア交流室も設置され、施設を利用する高齢者と就学前児童との世代間交流が図られ、教育的効果の向上や地域コミュニティの再生に寄与しました。湊地域は最も被害が大きかった地域の一つであり、複合施設として開設することにより、湊地域住民の交流の中心的な施設となっています。



湊こども園開園式

(2) 放課後児童クラブの復旧・充実

①開北地区・万石浦地区放課後児童クラブ専用教室建設事業

民間団体の寄附により、放課後児童クラブの待機児童解消のため鉄骨造り平屋建ての専用教室を設置しました。

- ・クラブ名 開北地区放課後児童クラブ、万石浦地区放課後児童クラブ
- ・開設日 2012(平成24)年10月16日
- ・定員 各55人



開北地区放課後児童クラブ



万石浦地区放課後児童クラブ

▶事業を振り返って

震災以前、開北地域および万石浦地域は、小学校の余裕教室を活用し放課後児童クラブを開設していましたが、震災に伴う仮設住宅などへの転居により、一時的に当学校内の児童数が増加し定員数以上のニーズが生じたため、学校敷地内に専用教室を増設したことにより待機児童の解消が図られました。

②湊地区放課後児童クラブ専用教室設置事業

震災により使用不能となった湊こども園の移転と総合福祉会館みなと荘の新築に併せて、放課後児童クラブのほか、子育て支援センターも集約した複合施設として2015(平成27)年4月に開設しました。

▶事業を振り返って

就労などにより、放課後に保護者が家庭で保育できない児童に対しゆとりのある専用教室を確保し、放課後に過ごす生活の場を提供することにより、児童の安全確保と健全育成が図られました。



湊地区放課後児童クラブ

3. 子どものケアの実施

本震災により親を亡くした子どもたち、親が職を失った子どもたちへの支援が強く求められ、民間や関係機関との連携の下、経済的支援をはじめ、継続的な心のケアの支援のための取組みを推進しました。

(1) 被災児童・生徒等への支援、心のケア

① スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置事業

児童生徒、保護者、教職員の心理面における安定を図るため、スクールカウンセラーを配置するとともに、小・中学校における相談体制や関係機関との連携体制の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置し、問題行動の早期対応や早期解決を図りました。

2011(平成23)年度以降、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、複数校兼務体制ではありますが、2016(平成28)年度にスクールカウンセラーを、翌2017(平成29)年度にスクールソーシャルワーカーを全小・中・高等学校に配置することができました。

▶ 事業を振り返って

カウンセラーの相談活動により、児童生徒、保護者、教職員の心理面における安定を図ることができました。また、ソーシャルワーカーを配置することにより、市内小・中・高等学校における相談体制や関係機関との連携体制の充実を図ることができ、不登校児童生徒対応や、暴力行為、児童虐待などの問題行動の早期対応および早期解決を図ることができました。

② 心のケア充実事業（震災心のサポート事業）

死亡または行方不明となった児童生徒などの遺族の心の安定を図るため、個別相談や訪問などによる支援活動を行いました。また、遺族相互の交流を目的に、陶芸教室など遺族のニーズに合わせたテーマ設定による遺族交流会を開催しました。遺族交流会は、2014(平成26)年度から年2回の頻度で実施しています。

※2015(平成27)年度のみ1回の開催。2020(令和2)年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により未開催(2023(令和5)年12月現在)。



遺族交流会(切り絵教室)の様子

▶ 事業を振り返って

訪問、来室、電話などによる相談や必要なサポートが行える環境づくりを行うことで、遺族の心の支援を行うことができました。転居、家族構成の変化、高齢化や独居等遺族の生活環境の変化により生じる課題に対し、それぞれの心情に寄り添いながら、他の機関との連携によるきめ細やかなサポートの継続が求められています。年月の経過とともに、震災との向き合い方にもさまざまな変化が見受けられることから、一定の距離感を保ちつつ、遺族に負担のない関わり方やアプローチの仕方を工夫しながらサポート活動を実施しています。心のケアを前面に押し出すのではなく、声なき声に耳を傾け、寄り添うというスタンスで関わるようにしています。

③家庭教育支援事業

子育てサポーターおよび子育てサポーターリーダーなどの身近な人たちによる「家庭教育支援チーム」を組織し、子育ての悩みを抱えるなど孤立しがちな保護者や家庭に対する支援を行い、保護者が自ら進んで子育てを学ぶことのできる環境を整備しました。中央公民館を活動拠点に、26人(2022(令和4)年10月時点)がさまざまな活動を繰り広げています。

●親子参加型活動（いっこクラブ）

- 親子の交流および心のケア、育児相談の場として月2回、年間20回程度、中央公民館を会場として開催。



いっこクラブ活動の様子

●親の学び講座（親対象）

- 子育てのスキルアップおよび受講者のエンパワメントの向上、新しいコミュニティの形成を目的として、年間2シリーズ開催(1シリーズ8週で構成)。
- 受講者の自主性を尊重したワークショップ形式で、NPOと連携した子育てに関する講座。
- 家庭教育支援チームによる託児。

●親のみちしるべ講座（親対象）

- 宮城県東部教育事務所と連携し、未就学児から小学生までの保護者を対象として年間2、3回開催。
- 家庭教育支援チームの派遣(講師・託児)。



親の学び講座活動の様子

●子育てサポーター養成講座（支援者対象）

- 宮城県東部教育事務所が開催。
- 家庭教育支援チームのスキル向上、新たな支援者育成。

▶事業を振り返って

本事業は、子育て世帯の孤立化解消や親子の心のケア、親同士のコミュニティ形成、次世代の子育て支援・家庭教育支援を担う人材の育成が図られており、家庭教育支援チーム員として活動を始めるなどの成果も見られます。一時期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から事業を中止または縮小せざるを得ず、参加者数が減少していましたが、感染対策や事業手法を工夫して開催することにより、参加者数は以前に比べ回復してきています。

④防災教育充実事業

■防災教育副読本の活用

本市の実態に即した防災教育推進のため、2012(平成24)年度から防災教育副読本を市内全小・中学校の児童生徒に配布し、発達段階に応じた防災教育を実践しています。2012(平成24)年2月に防災教育副読本編集委員会を設置し、副読本の初版が編集・発行されました。2015(平成27)年度には副読本を改訂し、市内全小・中学校の児童生徒に全面改訂版・追補版を配布しました。なお、2012(平成24)年度版の防災教育副読本の内容が、震災の経験を受けて「地震・津波」に特化していたことから、2016(平成28)年度版以降の内容は「地震・津波」以外の風水害などの災害や復興にも目を向けた学習内容となっています。



防災教育副読本

2019(令和元)年度は震災から8年が経過し、防災教育副読本の内容が実態に即さない部分が見受けられるようになってきたため、2020(令和2)年度版として全面改訂を行い、市内全小・中学校の児童生徒へ配布しました。同じく実践事例集も2020(令和2)年度に改訂を行い、2021(令和3)年度に配布しました。2021(令和3)年度版以降も、毎年防災教育副読本の改訂・追補を行っています。

■緊急地震速報受信機の設置

2012(平成24)年度から国の委託事業である「実践的防災教育総合支援事業」、2015(平成27)年度から「実践的安全教育総合支援事業」、2018(平成30)年度から「学校安全総合支援事業」を活用し、緊急地震速報受信機を小・中学校に設置し、2025(令和7)年度までに全ての市立学校へ設置完了する予定です。



緊急地震速報受信機

▶事業を振り返って

■防災教育副読本の活用

発達段階に応じた3分冊(小学校1・2・3年生用、小学校4・5・6年生用、中学生用)になっており、幅広い年代での活用が可能となっています。また、各校で年間指導計画を作成し、計画的に防災学習に活用しています。防災に関する知識を網羅的に身に付けることができ、思考力や判断力を養う内容も豊富に掲載されており、避難訓練の事前・事後学習に活用することで、知識や理解を深めることができます。

なお、新たな課題に対応するため、常に評価、改善を繰り返しています。

■緊急地震速報受信機の設置

緊急地震速報受信機を活用した避難訓練を実施するなど、児童生徒が身を守る行動を迅速にとる習慣を身に付けることができました。本市がこれまで設置してきた緊急地震速報受信機は、携帯電話やテレビ、ラジオよりも早く緊急地震速報を受信することができ、いち早く津波情報(注意報・警報・特別警報)が入手できるため、沿岸部での早期の避難に役立つ効果が期待できます。

また、緊急地震速報受信機本体は校内放送と接続しており、受信後すぐに全校放送で伝えることができるほか、学校周辺の地域住民に対しても危険性を早く知らせることもできます。

❖緊急地震速報受信機の設置状況(新規設置分)

年度	設置数 (機)	設置校
2012(H24)	10	小学校(7校) 石巻、鹿妻、飯野川第二、大須、広瀬、中津山第二、鮎川 中学校(3校) 住吉、門脇、北上
2013(H25)	6	小学校(4校) 住吉、貞山、鹿又、大原 中学校(2校) 万石浦、飯野川
2014(H26)	8	小学校(5校) 湊、渡波、万石浦、大谷地、和瀬 中学校(3校) 湊、青葉、荻浜
2015(H27)	2	小学校(1校) 寄磯 中学校(1校) 石巻
2016(H28)	2	小学校(1校) 北上 中学校(1校) 牡鹿
2017(H29)	2※1	小学校(1校) 雄勝 中学校(2校) 渡波、雄勝
2018(H30)	2	小学校(2校) 東浜、大街道
2019(R元)	3	小学校(2校) 釜、二俣 中学校(1校) 山下
2020(R2)	3	小学校(2校) 開北、中里 中学校(1校) 河北
2021(R3)	3	小学校(3校) 蛇田、向陽、飯野川
2022(R4)	3	小学校(1校) 稲井 中学校(2校) 稲井、河南東
2023(R5)	3	小学校(1校) 山下 中学校(2校) 蛇田、河南西
2024(R6)【予定】	3	小学校(3校) 須江、前谷地、桃生
2025(R7)【予定】	3	小学校(1校) 北村 中学校(1校) 桃生 高 校(1校) 桜坂

※飯野川第二小・大須小・門脇中・荻浜中・東浜小学校は閉校のため廃止

※1 雄勝小・中学校で1機

第2節 企業誘致と新産業の創出

1. 産業の活性化と新産業の育成

産業の活性化や雇用の場の確保のためには、既存企業の復旧支援と同時に新たな企業誘致が必要不可欠であることから、企業の進出意欲を高めるような優遇策などを盛り込んだ震災復興特区を活用した企業誘致に取り組みました。また、新産業の創出や新規創業などが行いやすい環境の醸成に向け、制度の周知や相談会の実施などに努めるとともに、6次産業化を積極的に推進しました。

(1) 震災復興特区を活用した企業誘致及び新産業の育成

①産業用地整備調査事業・内陸型産業用地整備事業

大規模な地震や津波の影響を受けない産業用地の確保を目的に、事業者の意向調査および適地調査を実施しました。

■産業用適地調査業務(調査委託期間 2012(平成24)年8月23日~2013(平成25)年3月15日)

・被災事業者に対する意向調査

津波により浸水したエリア内の企業628社(2009(平成21)年の経済センサスデータをもとに、建設業、製造業、運輸業、卸売、サービス業の企業を抽出)を対象に、事業再開などの意向調査を実施し、2013(平成25)年3月末で411事業所から回答(回答率65.4%)があり、うち326事業所が「操業中」、75事業所が「操業停止」、10事業所が無回答となりました。

・産業用適地調査

内陸型産業用地の候補地選定に当たり、市内21カ所の中から、3カ所までの絞り込みを行い、区域面積、広域交通条件、土地利用規制、周辺基盤水準、地形条件、概算工事費、地権者の同意見込みなどを踏まえて総合的に評価した結果、須江地域を最適地とする旨が報告されました。

■内陸型産業用地への移転を希望する事業所の調査

被災事業者に対する意向調査結果に基づき、内陸部への移転を希望する事業所を直接訪問し、再度意向調査を実施した結果、当初の面積19.6haに対し、移転希望事業所の意向などにより25.1haが必要となりました(13社、従業者数約800人)。

▶事業を振り返って

適地については3カ所が候補となりましたが、面積や整備費用などを吟味し、最適な地区を選定することができました。選定した地区は津波などの災害被害のリスクが低いだけでなく、住宅街から離れているため大型車両運行に伴う騒音などを気にする必要がなく、三陸道も近いことから事業者の方々にも事業を営む上で満足いただける場所であると思われます。

また、当該地区は震災前より地権者代表による土地買収の要望書が出されていたことから、用地買収については地権者の方々の協力によりスムーズに行うことができました。

②被災企業等移転用地整備事業

津波発生時の早期復旧・復興を図る活動拠点の形成を目的として、防災集団移転促進事業の効果促進事業を活用し、内陸部の河南地区須江を拠点に「石巻市須江地区産業用地」として整備しました。本事業では河川堤防や高盛土道路整備事業などの各種復興まちづくり事業に伴い移転を余儀なくされた事業所、現地再建のめどが立たない沿岸部の被災企業などの移転先として、食品加工業者（津波発生時の食品物資供給拠点）や自動車関連業者（津波発生時の自動車修理、整備拠点）および大規模事業者（市内経済活動、雇用の維持）などの産業用地を配置しました。

❖須江地区産業用地企業配置図



▶事業を振り返って

2022(令和4)年5月に宮城県が公表した「津波浸水想定」において、須江地区産業用地の津波浸水深は0.3m以上0.5m未満となりました。本想定は、数百年に1回発生する最大クラスの津波が悪条件下で発生した場合に想定される浸水区域および水深を宮城県が設定したものです。「津波浸水範囲に該当するとしても、本資料は避難を促す範囲の目安を示すもので、日常生活に大きな影響を及ぼすものではない」と県は見解を示していることから、この点を企業訪問や企業応対の際に丁寧に説明し今後も企業立地を推進していきます。

なお、申込者の資格として、本市と災害時協力協定を締結し、災害時に被災市民への支援協力ができることとしており、この点は他の産業用地と大きく異なり、被災企業以外を受け入れている現在も踏襲しています。

❖開発面積

分譲面積		約15.5ha	—
公共用地	緑地	約0.7ha	—
	調整池	約1.7ha	—
	道路等	約3.2ha	水路敷(管理通路含):約0.4ha、道路:約2.8ha
合計		約21.1ha	—



須江地区産業用地の全景

③創業支援事業

市内で新たに創業する者を支援するため、創業機運の醸成や補助金などでの金銭的な支援を実施しました。活動指標とした創業支援補助金に関しては、2014(平成26)年度から創業に係るスタートアップ資金の一部を支援する制度として創設され、創業者へ金銭的な支援を行ってきました。また、復興に資するようなビジネス創業モデルを募集し、起業家意識を持った人材を発掘する創業ビジネスグランプリなどを実施しました。

◆石巻市創業支援補助金申請採択状況(2023(令和5)年3月31日現在)

年度	申込 件数	内訳		採択 件数	内訳		補助金額(円)	内訳(円)		備考
		新規	継続		新規	継続		新規	継続	
2014 (H26)	1	1	—	1	1	—	59,745	59,745	—	—
2015 (H27)	7	6	1	7	6	1	12,882,051	9,941,796	2,940,255	—
2016 (H28)	26	23	3	19	16	3	21,558,080	15,950,030	5,608,050	採択件数の新規18件中、交付取下2件(うち1件は2017(H29)年度にて継続)のため、採択件数は16件にて計上。
2017 (H29)	19	15	4	16	12	4	8,947,331	6,429,549	2,517,782	採択件数の新規13件中、交付取下1件(うち1件は2018(H30)年度にて継続)のため、採択件数は12件にて計上。
2018 (H30)	21	11	10	21	11	10	13,988,269	7,322,819	6,665,450	採択件数の新規11件中、2件の交付決定額0円。
2019 (R元)	11	6	5	11	6	5	8,246,674	4,913,697	3,332,977	—
2020 (R2)	16	13	3	13	10	3	6,926,944	5,865,204	1,061,740	—
2021 (R3)	21	13	8	17	9	8	7,666,924	4,175,367	3,491,557	新規採択件数について、10件の交付決定を行ったものの、1件の交付取下があったため9件となった。
2022 (R4)	18	13	5	16	11	5	10,501,253	7,925,970	2,575,283	—
合計	140	101	39	121	82	39	90,777,271	62,584,177	28,193,094	—

▶事業を振り返って

資金的に余裕がないスタートアップ時の費用を支援することや起業家意識を持った人材を発掘することで、本市における開業率の向上を促し、復興および雇用の確保につなげることができました。

④次世代施設園芸導入加速化支援事業

2014(平成26)年度に生産者、実需者、研究機関および行政などで組織する「石巻次世代施設コンソーシアム」が設立され、事業推進に向けて協議などが行われました。また、事業主体である民間事業者に対し、園芸施設の整備に係る経費などを補助しました。2016(平成28)年度に施設が完成し国採択の事業期間も終了しましたが、事業を軌道に乗せるためコンソーシアムは継続し、事業主体である民間事業者へ栽培技術指導および販路開拓支援などを行いました。

▶事業を振り返って

園芸施設が整備されたことにより、事業主体である民間事業者が37人を新規雇用し、地域雇用の創出につながりました。また、石巻次世代施設コンソーシアムの活動において化石燃料3割削減についての情報共有が図られ、化石燃料削減に取り組みました。

ちなみに、宇宙航空研究開発機構(JAXA)の補給機「こうのとりの」に当該施設で栽培したパプリカが2年連続で搭載されました。

⑤古民家オフィス事業

北上地区の古民家を改修し、IT技術者などの人材育成に資するための環境整備を行うことで市内外の意欲のある人材を集め、交流人口の拡大や新規産業の創造を促進する拠点としました(2017(平成29)年3月27日完成)。

●利用実績

- ・2017(平成29)年度 222人利用
- ・2018(平成30)年度 31人利用
- ・2019(令和元)年度 0人利用(施設の経年劣化や大雨・台風の被害により利用停止)
- ・2020(令和2)年度 0人利用(施設の経年劣化や大雨・台風の被害により利用停止)

●相談会開催回数

- ・2017(平成29)年度 4回
- ・2018(平成30)年度 3回
- ・2019(令和元)年度 0回(施設の経年劣化や大雨・台風の被害により利用停止)
- ・2020(令和2)年度 0回(施設の経年劣化や大雨・台風の被害により利用停止)

▶事業を振り返って

整備後は、プログラミング講習や企業研修などを目的として多くの団体が本施設を利用しましたが、もともと古い民家だったこともあり、経年劣化や大雨、台風の影響などにより想定を超えた被害を受け修繕が困難になったため、2019(令和元)年度以降は施設を供用することができなくなりました。

⑥産業復興支援事業

国から認定を受けている本市の創業支援等事業計画に基づき、各種セミナーや相談支援などさまざまな事業を実施し、本市の産業復興を図るための創業者支援に大きく貢献しました。活動指標とした創業開成塾については、国から認定を受けた特定創業支援事業として創業に役立つ知識を習得できるセミナーとなっていました。

▶事業を振り返って

本市の産業の復興を支援するため、石巻圏域の産業の中核的な機能を果たすことを期待されている石巻産業創造(株)や民間団体と連携し各種支援事業を実施することができました。本事業は2020(令和2)年度をもって一旦終了としたものの、創業開成塾などの本市産業振興の中心となる一部の事業を継続するため、2021(令和3)年度からは内容をブラッシュアップした上で産業振興支援業務として事業を継続しています。

⑦特区を活用した企業誘致活動の強化

東日本大震災復興特別区域法(復興特区法)に基づき創設された復興推進計画として、税制の特例などにより産業の復興・活性化を図りました。

●優遇制度等（特例措置）

- ・国税の特例（「(a)」、「(b)」、「(c)」の3つのうちから1つを選択、「(d)」は「(a)」、「(b)」、「(c)」のいずれかと併用可能）

(a) 新規立地企業の法人税5年間実質無税・・・認定日以降に新たに設立された法人が対象。

(b) 事業用設備等の特別償却または税額控除・・・指定日以降に取得等した事業用設備等が対象。

(c) 法人税等の特別控除・・・被災雇用者等に対する給与支給額の10%を、税額の20%を限度に控除が可能。

(d) 開発・研究用設備等の特別償却および税額控除・・・指定日以降に取得等した開発研究用設備等について、特別償却および税額控除が可能。

- ・地方税の特例 事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除

●条件

市または県による指定事業者としての指定および事業実施状況の認定のほか、復興産業集積区域内で新規立地・増設・設備の導入等を行うなど、一定の要件を満たすことが必要。

❖税制特例を目的とした復興推進計画（2023（令和5）年6月末日現在）

名 称	対象業種	対象区域	策定者	市内 事業者 指定件数	備考
石巻まちなか再生特区	医歯薬・福祉・介護業/ 商業/ICT関連産業/観光 関連産業/新エネルギー・再生可能エネルギー関連産業	中央1～3/中瀬/立町1～2/千石町/鑄銭場/穀町/日和が丘1（一部）/住吉町1（一部）	【単独】 石巻市	60	2012(H24).3.23認定、 2014(H26).2.28変更認定
愛ランド特区	商業関連業種/ツーリズム 関連業種/歴史・伝統を生かした 観光資源の再生と関連業種/地域固有の 天然資源を生かした硯・石工品関連産業/ 自然景観を生かした観光関連業種/ 循環型社会形成に資する関連業種	渡波・荻浜・田代地区（いずれも一部）/ 牡鹿地区（一部）/雄勝地区（一部）/北上地区（一部）	【単独】 石巻市	14	2012(H24).7.27認定、 2012(H24).9.28変更認定
民間投資促進特区（ものづくり産業版）	自動車関連産業/高度電子機械産業/ 食品関連産業/木材関連産業/ 医療・健康関連産業/クリーンエネルギー関連産業/ 航空宇宙関連産業/船舶関連産業	・46区域（石巻市） ・392区域（県内）	【共同】 宮城県県内34市町村	191	2012(H24).2.9認定、 2012(H24).12.14変更認定、 2014(H26).2.28変更認定、 2015(H27).4.27変更認定、 2016(H28).12.20変更認定、 2018(H30).12.19変更認定
民間投資促進特区（IT産業版）	ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業/ インターネット付随サービス業/コールセンター/BPOオフィス/ データセンター/設計開発関連業/デジタルコンテンツ関連業	・8区域（石巻市） ・78区域（県内）	【共同】 宮城県県内17市町村	5	2012(H24).6.12認定、 2015(H27).9.2変更認定
民間投資促進特区（農業版）	農業/農業関連業種（食料品製造業、飲料・飼料製造業、 飲食料品小売業、宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業 等）	・20区域（石巻市） ・63区域（県内）	【共同】 宮城県県内11市町村	10	2012(H24).9.28認定、 2015(H27).8.7変更認定

❖税制特例以外の復興推進計画

名称	内容	策定者	備考
北上食料供給体制強化特区	東日本大震災復興特別区域法に規定された農地法等の特例を活用し、農業の効率化を目的に、乾燥貯蔵施設の計画を円滑に推進するもの。	【単独】石巻市	2012(H24). 3.23認定
宮城県保健・医療・福祉復興推進計画	規制の特例を活用し、保健医療福祉分野の復興を推進 1.医療機関に対する医師配置基準の緩和(区域等の設定:県内全市町村) 2.仮設薬局等の構造設備基準の特例(区域等の設定:県内17市町村) 3.医療機器製造販売業等許可基準の緩和(区域等の設定:県内全市町村) 4.介護施設に対する医師配置基準の緩和(区域等の設定:県内15市町)	宮城県主体	2012(H24). 4.10認定

▶事業を振り返って

市内でも多くの事業者が本制度の指定事業者としての指定を受けており、税制特例などの活用により本市の産業の復興が推進されたものと考えています。

(2) 6次産業化による産業の再生

①6次産業化推進事業

地域資源を活用した商品開発、ブランド力向上、販路拡大を推進するため、石巻地区開成のルネッサンス館に「石巻市6次産業化・地産地消推進センター」を設置し、6次産業化を通じた事業支援を実施しました。

■石巻市6次産業化・地産地消センター実績

年度	相談 件数	総合化 事業計画	商品 開発	販路 開拓	資金 調達	ハンズオン 合計	人材育成
2014(H26)	49	0	11	5	—	16	4回80人参加
2015(H27)	453	5	44	28	—	77	3回298人参加
2016(H28)	254	3	24	13	—	40	4回401人参加
2017(H29)	166	1	31	26	—	58	2回116人参加
2018(H30)	254	0	8	19	—	27	10回111人参加
2019(R元)	165	0	21	15	—	36	3回66人参加
2020(R2)	184	0	15	35	—	50	2回22人参加
2021(R3)	657	0	11	15	25	51	1回23人参加
2022(R4)	1,100	0	14	26	32	47	2回26人参加
合計	3,282	9	179	182	57	402	31回1,143人参加

▶事業を振り返って

新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより事業形態が多様化したことも相まって、6次産業化に関心を持つ事業者は増加傾向にあり、今後も事業者ニーズに寄り添った支援を継続していく必要があります。

②6次産業化・地産地消推進事業

「石巻市6次産業化・地産地消推進助成金」制度を創設し、6次産業化を通じた新商品開発や新ブランド確立などの事業を行う事業者などに対して助成金を交付しました。

- ・新商品開発および販路拡大 1者当たり交付限度額50万円、補助率3/4以内
- ・施設整備 1者当たり交付限度額200万円、補助率1/2以内

❖6次産業化助成金交付実績

年度	新商品開発		販路拡大		施設整備		合計	
	件数	交付金額(円)	件数	交付金額(円)	件数	交付金額(円)	件数	交付金額(円)
2014(H26)	0	0	1	3,906,279	1	1,790,460	2	5,696,739
2015(H27)	1	1,500,000	3	4,500,000	6	11,370,711	10	17,370,711
2016(H28)	5	3,310,347	0	0	3	6,000,000	8	9,310,347
2017(H29)	4	2,917,973	1	997,500	1	1,852,826	6	5,768,299
2018(H30)	0	0	1	171,747	0	0	1	171,747
2019(R元)	1	800,952	3	1,136,100	0	0	4	1,937,052
2020(R2)	0	0	1	1,000,000	0	0	1	1,000,000
2021(R3)	3	619,195	0	0	0	0	3	619,195
2022(R4)	4	1,642,460	4	1,766,843	0	0	8	3,409,303
合計	18	10,790,927	14	13,478,469	11	21,013,997	43	45,283,393

▶事業を振り返って

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、事業者間で面会できる機会が少ないこともあり、申請件数に大幅な伸びはない点が課題であります。本助成金を活用した6次産業化支援は着実に実施できています。1次事業者の所得向上、事業者間の連携強化、地場産品の販売促進など、本助成金による効果は非常に高いため、今後も継続して活用推進を図っていきたいと考えています。

③企業誘致条例等支援事業

本制度については、根拠条例の一部改正を適宜行い、事業者が使いやすいよう要件を緩和（新設のみ対象を増設・移設にも適用）し、不足していると思われる部分について新規で助成金の設置を行いました（新産業等創出促進助成金の創設や事業継続対策助成金の創設等）。

▶事業を振り返って

助成の対象とする業種を「重点誘致業種」や「戦略分野業種」に分け、それぞれで要件や活用できる助成金の種類が違ったり、また、大企業と中小企業、新設、増設および移設とそれぞれに要件を設定していたため制度が複雑化し、事業者にとって大変分かりにくい内容となっていました。

こうした諸問題を解決するため、2021（令和3）年10月1日に「石巻市企業立地等促進条例」を全部改正し、「重点誘致業種」「戦略分野業種」の区分および企業規模による区分を廃止し要件の統一化を図ることで、企業にとって分かりやすい助成金を整備しました。

今後も産業用地の分譲状況や内陸部の引き合い状況、事業者の設備投資意向や各助成金の活用実績などを踏まえ、本条例のさらなる制度改正を必要に応じて検討し、事業者にとって活用しやすい助成金を整備していきます。

④企業誘致等支援事業

本市への新規立地および市内外の企業の新たな設備投資を促進することで産業の活性化および雇用の拡大を図るため、石巻市企業立地等促進条例に基づく助成金を交付し、企業の支援を行いました。

❖企業立地実績

年度	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計
件数	16	8	3	9	7	20	8	9	10	10	9	109

❖雇用創出実績

年度	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計
人数(人)	285	96	5	59	64	62	21	25	25	8	16	666

❖企業誘致助成金交付実績

助成金	2010(H22)年度		2011(H23)年度		2012(H24)年度		2013(H25)年度	
	件数	交付金額(円)	件数	交付金額(円)	件数	交付金額(円)	件数	交付金額(円)
企業立地助成金	26	142,921,600	10	19,150,500	13	43,599,000	16	47,768,400
上水道料金助成金	1	3,600,600	1	1,426,860	1	3,111,405	1	243,216
雇用奨励助成金	1	10,000,000	0	0	0	0	2	2,400,000
緑化推進助成金	1	1,575,000	0	0	0	0	0	0
環境対策設備助成金	0	0	0	0	5	102,672,540	2	52,500,000
市内企業発注促進助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
新産業等創出促進助成金	—	—	—	—	1	1,229,479	2	31,282,000
計	29	158,097,200	11	20,577,360	20	150,612,424	23	134,193,616

助成金	2014(H26)年度		2015(H27)年度		2016(H28)年度		2017(H29)年度	
	件数	交付金額(円)	件数	交付金額(円)	件数	交付金額(円)	件数	交付金額(円)
企業立地助成金	20	31,762,500	16	16,509,700	14	12,514,500	15	8,461,800
上水道料金助成金	1	339,975	2	383,364	2	963,394	2	1,189,501
雇用奨励助成金	1	2,400,000	0	0	1	25,000,000	1	2,000,000
緑化推進助成金	0	0	1	926,652	1	5,000,000	0	0
環境対策設備助成金	0	0	1	13,390,000	2	60,000,000	2	42,546,800
市内企業発注促進助成金	0	0	1	1,500,000	0	0	0	0
新産業等創出促進助成金	3	53,669,092	7	154,223,625	1	30,000,000	0	0
計	25	88,171,567	28	186,933,341	21	133,477,894	20	54,198,101

助成金	2018(H30)年度		2019(R元)年度		2020(R2)年度		2021(R3)年度	
	件数	交付金額(円)	件数	交付金額(円)	件数	交付金額(円)	件数	交付金額(円)
企業立地助成金	18	29,415,600	19	19,139,900	24	26,974,400	24	19,398,200
上水道料金助成金	3	1,007,362	2	1,123,280	4	760,547	8	2,515,925
雇用奨励助成金	4	7,200,000	2	5,400,000	6	12,000,000	5	3,000,000
緑化推進助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
環境対策設備助成金	4	98,880,000	4	70,920,000	1	15,960,000	3	60,000,000
市内企業発注促進助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
新産業等創出促進助成金	2	31,423,566	0	0	0	0	1	30,000,000
計	31	167,926,528	27	96,583,180	35	55,694,947	41	114,914,125

助成金	2022(R4)年度		合計	
	件数	交付金額(円)	件数	交付金額(円)
企業立地助成金	30	23,300,200	245	440,916,300
上水道料金助成金	9	3,205,466	37	19,870,895
雇用奨励助成金	7	6,600,000	30	76,000,000
緑化推進助成金	0	0	3	7,501,652
環境対策設備助成金	0	0	24	516,869,340
市内企業発注促進助成金	0	0	1	1,500,000
新産業等創出促進助成金	0	0	17	331,827,762
計	46	33,105,666	357	1,394,485,949

▶ 事業を振り返って

2012(平成24)年度から2022(令和4)年度までの11年間で109件の企業立地および666人の雇用がなされ、目的を達成することができたと考えられます。また、情報関連およびバックオフィス関連産業などの業種は初期投資額が小さく、雇用創出効果はあるものの、指定企業者の要件に合致しないため制度を活用できない場合があるといった課題も顕在化していました。

こうした諸課題を解決するため、2021(令和3)年10月に「石巻市企業立地等促進条例」を全部改正し、「重点誘致業種」「戦略分野業種」の区分、企業規模および立地形態による区分を廃止しました。これにより、対象業種全てが重点的に誘致すべき業種として取り扱うこととし、要件の統一化を図りました。また、初期投資額が小さく従来の制度では投下固定資産額の要件を満たさなかった情報関連およびバックオフィス関連産業などの業種については雇用効果が見込まれ、さらには若者の働く場の確保にも資することから、対象要件を新規雇用者数3人以上とし、新たに助成制度(投下固定資産額、賃貸借料、新規雇用)を創設しました。これらに加え、産業ゾーンなどの被災元地については、将来的な津波リスクを敬遠する企業が多く、さらには県内の他の産業用地と比べて価格が高く、立地が進まない状況にあったことから、用地取得費助成金の創設や活用できる助成金の種類を増やすなど、他の産業用地などへの立地に対するものよりも手厚い支援を行うこととしました。今後は企業訪問などにより、これらの新しいインセンティブなどを積極的にPRし、本市への立地を促すことで市内の産業の活性化をさらに進めていきます。

⑤企業育成支援事業

「石巻市産業創造助成金」制度により、地域資源を生かした産業の創出、本市独自の技術開発、販路拡大および技能継承などの事業を行う事業者などに対して助成金を交付しました。

❖産業創造助成金交付実績

年度		人材育成事業	研究開発事業	情報提供事業	知的財産等取得事業	合計
2012 (H24)	件数	—	—	2	—	2
	助成金額 (円)	—	—	1,000,000	—	1,000,000
2013 (H25)	件数	—	1	8	1	10
	助成金額 (円)	—	839,690	3,053,977	318,550	4,212,217
2014 (H26)	件数	—	1	—	—	1
	助成金額 (円)	—	2,500,000	—	—	2,500,000
2015 (H27)	件数	—	—	1	3	4
	助成金額 (円)	—	—	997,791	1,262,500	2,260,291
2016 (H28)	件数	—	—	1	—	1
	助成金額 (円)	—	—	378,975	—	378,975
2017 (H29)	件数	—	—	—	—	0
	助成金額 (円)	—	—	—	—	0
2018 (H30)	件数	—	2	1	—	3
	助成金額 (円)	—	5,000,000	74,749	—	5,074,749
2019 (R元)	件数	—	2	4	1	7
	助成金額 (円)	—	5,000,000	790,819	500,000	6,290,819
2020 (R2)	件数	2	2	2	5	11
	助成金額 (円)	600,000	3,912,233	861,375	1,693,400	7,067,008
2021 (R3)	件数	1	4	1	1	7
	助成金額 (円)	500,000	7,679,873	496,319	325,565	9,001,757
2022 (R4)	件数	1	1	3	—	5
	助成金額 (円)	26,600	2,500,000	598,759	—	3,125,359
合計	件数	4	13	23	11	51
	助成金額 (円)	1,126,600	27,431,796	8,252,764	4,100,015	40,911,175

▶事業を振り返って

新商品・サービスの開発や展示会への出展などに係る経費を支援することで、事業者が提供する商品などの品質向上、新規販路開拓につながり、本助成金制度実施の目的である地域資源を生かした産業の創出、地域間競争力の向上が図られたと考えています。

2. 新エネルギー等関連産業の集積

世界的にエネルギーの枯渇、地球環境問題や地球温暖化などがますます深刻化していますが、震災からの復旧・復興に取り組んでいく上で、エネルギー消費の効率化のみならず、新エネルギーなどの導入および普及が求められています。

新エネルギーや循環型エネルギーの導入および普及は、新産業として経済成長の主要な役割を担い、雇用の創出や地域経済への貢献も期待されることから、その関連産業の集積などに取り組みました。

(1) 新エネルギー等関連産業の集積

① マリンバイオマス推進事業

新産業の企業誘致に取り組み、牡鹿地区清崎地域において、豊富な栄養素を含む微細藻類を培養生産するための実証実験プラントが建設され、2013(平成25)年7月に操業を開始しました。

しかしながら、当該企業は販売不振による赤字経営が続き、資金繰りが悪化したことから、2018(平成30)年6月に破産手続きを開始しました。2019(平成31)年4月に破産手続きが終了し、当該企業の法人格が消滅したことで、当時本市が有していた各種債権も消滅したことから、2019(令和元)年度決算において、当該企業からの収入未済金額の不納欠損処理を実施して事業完了となりました。

▶ 事業を振り返って

2013(平成25)年度に操業開始した企業は破産し、撤退する結果となりましたが、その後に当該企業とは別の法人が居抜きで本設備を買い取り、新たに操業することとなりました。

2023(令和5)年12月現在では、新規企業の操業状況は順調であり、2023(令和5)年度には市内の学校給食で同社が生産した藻の粉末が活用されるなど、さまざまな場面で活躍しています。

序
章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編